

教育委員会の事務に関する点検評価の実施について

千早赤阪村教育委員会では、社会情勢、教育環境の変化を踏まえて、毎年、教育委員会議で「千早赤阪村教育委員会教育方針」を決定し、教育行政の推進に取り組んでいます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。これに基づき、千早赤阪村教育委員会は、令和2年度の取り組み状況について次のとおり点検及び評価を実施しました。

目 的

本村教育行政事務の実施状況を検証し、課題や今後の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図ります。また、その結果を村議会に報告するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たします。

対 象

今回は、令和2年度に実施した主要な事務事業を対象としました。

方 法

点検・評価にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されており、本村教育委員会では、事務局職員が自己点検・自己評価をする過程で次の有識者の意見をいただきました。

(50 音順 敬称略)

西岡 智 (四天王寺大学教育学部准教授、元村立中学校校長)

山本 知加子 (保護司、英語塾講師、元民生委員児童委員・主任児童委員)

I. 教育委員会の活動・教育財政

1. 教育行政

(1)教育委員会議

教育委員会議（定例会）を毎月開催しています。令和2年度では定例会議を12回開催し、議案31件を審議承認しました。審議案件は、教育事務に係る予算（当初及び補正）についての村議会議案提出案件、教育委員会関係の規則・要綱の制定・改正・廃止、令和3年度使用教科用図書の選定についてでした。

(2)学校訪問及び校長等との懇談

学校について理解を深め、よりよい学校教育を進めるため、学校の訪問を実施しました。

実施日 11月26日(木)

訪問校 赤阪小学校、千早小吹台小学校、中学校

(3)教育委員会委員としての研修参加

6月 大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会（書面開催）

1月20日（水）大阪府市町村教育委員研修会（オンライン研修）

～2月19日（金）

(4)教育委員会関連事業等への出席

① 小学校・中学校の入学式・卒業式（各委員）

② 小学校・中学校の運動会・体育大会・（各委員）

③ 成人式（各委員）

(5)教育委員会委員(平成20年～令和2年)

期 間 職 名	H20. 9. 11 ～H21. 3. 31	H21. 4. 1 ～H25. 3. 31	H25. 4. 1 ～H25. 6. 19	H25. 6. 20 ～H26. 11. 13	H26. 11. 14 ～H29. 6. 19
委員長	東條 けい子	東條 けい子	東條 けい子	東條 けい子	杉本 重雄
委員長職務代理者	矢倉 龍男	矢倉 龍男	山口 光代	山口 光代	東條 けい子
委 員	山口 光代	山口 光代	八野 章	八野 章	八野 章
委 員	八野 章	八野 章		杉本 重雄	東條 由紀子
教育長	山本 澄雄	田村 登	矢倉 龍男	矢倉 龍男	矢倉 龍男
期 間 職 名	H29. 6. 20 ～H29. 11. 13	H29. 11. 14 ～R1. 11. 12	R1. 11. 13 ～R1. 12. 23	R1. 12. 24 ～R2. 12. 19	R2. 12. 20～
教育長職務代理者	八野 章	八野 章	八野 章	東條 由紀子	東條 由紀子
委 員	東條 けい子	東條 由紀子	東條 由紀子	中村 泰雄	瀬戸 葉子
委 員	東條 由紀子	中村 泰雄	中村 泰雄	瀬戸 葉子	渡部 愛
委 員	中村 泰雄	瀬戸 葉子	瀬戸 葉子	渡部 愛	出口 晴久
教育長	矢倉 龍男	矢倉 龍男	栗山 和之	栗山 和之	栗山 和之

2. 教育財政

(1) 教育委員会所管の決算

歳 出

単位：千円

区 分	細 区 分	令和元年度	令和2年度	増減
教育総務費	教 育 委 員 会 費	116,943	98,622	△18,321
	教 育 指 導 費	63,998	75,518	11,520
	教 育 振 興 費	4,385	60,558	56,173
	小 計	185,326	234,698	49,372
小学校費	学 校 管 理 費	28,359	71,232	42,873
	教 育 振 興 費	14,955	12,731	△2,224
	小 計	43,314	83,963	40,649
中学校費	学 校 管 理 費	8,173	51,408	43,235
	教 育 振 興 費	5,140	6,574	1,434
	小 計	13,313	57,982	44,669
幼稚園費	幼 稚 園 費	29,485	497	△28,988
社会教育費	社 会 教 育 総 務 費	4,334	4,452	118
	生 涯 学 習 費	4,176	14,306	10,130
	文 化 財 保 護 費	420	405	△15
	人 権 教 育 振 興 費	10	6	△4
	資 料 館 費	3,547	4,011	464
	くすのきホール管理費	11,737	17,167	5,430
	小 計	24,224	40,347	16,123
保健体育費	保 健 体 育 総 務 費	4,369	3,457	△912
	体 育 施 設 費	99,357	10,614	△88,743
	学 校 給 食 費	51,384	64,648	13,264
	小 計	155,110	78,719	△76,391
合 計		450,772	496,206	45,434

○主な増減理由

・教育総務費

教育振興費：施設型給付負担金 46,267 千円、学校給食費補助金 13,985 千円による増

・小学校費

学校管理費：GIGA スクール構想のもと実施した校内LAN及び端末等整備業務 21,724 千円、新型コロナウイルス感染症対策として実施した空調設置工事関連 11,141 千円による増

・中学校費

学校管理費：GIGA スクール構想のもと実施した校内LAN及び端末等整備業務 11,256 千円、新型コ

コロナウイルス感染症対策として実施した空調設置工事関連 25,252 千円による増

・幼稚園費：閉園による減

・社会教育費

生涯学習費：図書システム電算委託料 2,650 千円、新型コロナウイルス感染症対策として

実施した学習支援事業 5,576 千円による増

くすのきホール管理費：くすのきホール改修工事実施設計業務 4,337 千円、くすのきホール天井耐震

診断業務 536 千円による増

・保健体育費

前年度実施した千早赤阪村 B & G 海洋センター大規模改修工事分による減

歳 入

単位：千円

区 分	細 区 分	令和元年度	令和 2 年度	増減
教育使用料	幼 稚 園 授 業 料	606	0	△606
	保健体育使用料	3,455	3,194	△261
	社会教育使用料	865	919	54
	小 学 校 使 用 料	18	238	220
	中 学 校 使 用 料	6	76	70
	小 計	4,950	4,427	△523
教育費国庫負担金	教育振興費負担金	265	71,196	70,931
教育費国庫補助金	教 育 費 補 助 金	81	22,368	22,287
教育費府負担金	教育振興費負担金	0	39,391	39,391
教育費府補助金	教 育 費 補 助 金	133	412	279
雑 入	雑 入	33,039	4,803	△28,236
合計		38,468	142,597	104,129

○主な増減理由

・教育使用料

幼稚園授業料 公立幼稚園廃園による減

・教育費国庫負担金

教育振興費負担金 施設型給付負担金による増

・教育費国庫補助金

教育費補助金 小中学校校内 LAN 及び端末等整備業務に伴う国庫補助金による増

(公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費国庫補助 10,160 千円)

(公立学校情報機器整備費国庫補助 8,998 千円)

・教育費府負担金

教育振興費負担金 施設型給付負担金による増

(2)教育施設（在籍児童・生徒数は令和2年5月1日現在）

■千早赤阪村立赤阪小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 56 番地
敷地面積	5,077 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 36 年
在籍児童数	1 年生 14 人、2 年生 13 人、3 年生 16 人、4 年生 17 人、5 年生 13 人、 6 年生 20 人、計 93 人

■千早赤阪村立千早小吹台小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹 68 番地の 780
敷地面積	11,080 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 51 年
在籍児童数	1 年生 7 人、2 年生 16 人、3 年生 17 人、4 年生 15 人、5 年生 25 人、 6 年生 19 人、計 99 人

■千早赤阪村立中学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 25 番地
敷地面積	11,359 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 33 年
在籍生徒数	1 年生 31 人、2 年生 34 人、3 年生 33 人、計 98 人

■千早赤阪村立学校給食センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字桐山 258 番地
敷地面積	1,691 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造一部 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村 B & G 海洋センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 255 番地の 1
敷地面積	10,345 m ²
構造・建築年	体育館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建・平成 2 年 25 メートルプール、幼児用プール：平成 2 年

■千早赤阪村民運動場

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 117 番地の 5
敷地面積	10,274 m ²
建築年	昭和 59 年

■千早赤阪村立テニスコート

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 121 番地の 1
敷地面積	1,927 m ²
建築年	昭和 61 年

■くすのきホール

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 263 番地
敷地面積	3,272 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村立郷土資料館

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 266 番地
敷地面積	1,139 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 61 年

Ⅱ. 教育委員会の点検・評価

令和 2 年度に実施した主要施策や事業を対象として、次ページ以降で項目ごとに評価シートにより、点検・評価を実施しています。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (1) 学習習慣の定着と言語能力の育成
2. 事業の概要	言語活動の充実をめざし、聞く力、話す力、読み取る力、書く力の育成をめざす。 また、学校における読書活動を継続して行い、読書週間の定着をめざす。 様々な教科・領域の学習活動において、ICT機器を活用して、効果的な授業を行う。
3. 令和2年度 取組状況	○すべての教育活動において言語活動の充実を意識し、自分なりの考えを持つこと、伝える活動を大切にしたい。 ○始業前の時間に、読書の時間を設定し、読書の習慣の定着を図った。また、読み聞かせボランティアの協力を受けて、本に親しませる機会を設けた。 ○学校図書館司書の活用により、図書館整備の推進と読書活動の質の向上を図った。 ○ICT機器を活用した教科などの学習活動は、引き続き、実施している。 ○デジタル教科書もしくは、デジタル教材（ワークシート）等を購入した。
4. 成果と評価	○各教科、学習活動の中で言語活動を意識して行えた。 ○村内全校で、朝読（朝の読書週間活動）が定着している。 ○児童生徒の「読書が好き」のアンケートをした結果、肯定意見が上昇した。（小学校 70.5%→90.5%、中学校 60%→65%） ○様々な教科等の学習で映像等を示すことが増え、視覚支援も含め、理解の促進につながっている。 ○児童生徒が、校外学習等で必要な情報や進路に関する情報等をパソコンで調べたりする学習活動を行うことを通じて、情報活用力の向上を図った。 ○小学校では ICT 機器の利用促進のため、児童生徒のローマ字入力など、技能の定着を系統的に図るため、教員の授業へのタブレット利用を推奨し、利用計画を策定するなどの試みを進めている。 ○プログラミング教育の充実を図るため、担当者会等を3回開き、検討した。
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝えるために、言語活動をより充実させる必要がある。ICT 機器を使った発信と関連付けるなど、活動内容の工夫が必要。 ○学校図書館司書と連携しながら、知的好奇心をくすぐるような新しい図書を積極的に配架し、図書室の利用を促進する。 ○情報活用力の向上として、さらに ICT 機器の活用を図る。 ○教職員の ICT 機器活用能力には差があるため、環境整備に合わせ、ICT 研修を実施し、また、プログラミング教育についても研修等を実施していく。 ○情報モラル教育について、年間計画を見直ししながら取組みを進める。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (2) 外国語教育と異文化理解
2. 事業の概要	村の教育の重点施策として、小学校1年生から中学校3年生まで、外国語（英語）教育を進めていく。
3. 令和2年度 取組状況	○小学校1年から4年において週1コマ、小学校5・6年生において週2コマのALT（外国語指導助手）と担任とのTT（ティームティーチング）による外国語活動および外国語科の指導を実施した。 ○（小）新学習指導要領に基づいた、指導方法、評価の在り方について研修を行った。 ○中学校の全学年の生徒を対象に実用英語技能検定を実施した。
4. 成果と評価	○小学校における外国語活動の研究授業を行って大学教授等を招へいし、指導を仰ぎ、実践内容が深まっている。また、授業公開をするなど、小・中学校間の英語に関する連携も進んだ。 ○海外派遣事業は、新型コロナウイルスの感染予防等により行わなかった。 ○小学校外国語科・外国語活動において、担任が中心となって授業を進め、効果を上げるための指示やコメント、ほめ言葉などでの英語の使用率アップを意識できている。 6回の担当者会、4回の校内研修を積極的に開催した。
5. 今後の課題と 方向性	○今後、村立小学校教職員の退職および転勤に伴う指導者の入れ替わりがあっても、小学校の外国語活動の質を維持するため、指導者の研修や指導案・教材等の共有化が引き続き必要。 ○ネイティブスピーカーの英語に触れる効果を鑑み、今後もALTの活用を進めていく。 ○中学生の実用英語技能検定を引き続き実施していく。 ○小学校英語について、新学習指導要領の実施に合わせ、実践内容をより改善していく必要がある。（指導と評価の一体化）大学講師等を招聘して研修を深める。 ○海外派遣事業の実施が難しい状況であるので、より効果的な他の事業を進めていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (3) ICT 教育と情報モラル教育
2. 事業の概要	様々な教科・領域の学習活動において、I C T機器を活用して、効果的な授業を行う。 情報モラル教育について、発達段階に則し適切に行う。
3. 令和2年度 取組状況	○I C T機器を活用した教科などの学習活動は、引き続き、実施している。 ○ネットワークの高速化などを推進する GIGA スクール構想事業を受け、1 人1 台端末の整備およびネットワークの高速化を行った。 ○デジタル教科書もしくは、デジタル教材（ワークシート）等を購入した。 ○外部講師による授業を行う予定であったが、感染対策のため見送っている。
4. 成果と評価	○様々な教科等の学習で映像等を示すことが増え、視覚支援も含め、理解の促進につながっている。 ○児童生徒が、校外学習等で必要な情報や進路に関する情報等をパソコンで調べたりする学習活動を行うことを通じて、情報活用力の向上を図った。 ○小学校では ICT 機器の利用促進のため、児童生徒のローマ字入力など、技能の定着を系統的に図るため、教員の授業へのタブレット利用を推奨し、利用計画を策定するなどの試みを進めている。 ○プログラミング教育の充実を図るため、担当者会等を3 回開き、検討した。 ○令和3 年度から実施される GIGA 構想に向けて、「千早赤阪村学校教育情報化推進計画」の作成を始めたほか、各校の ICT 担当者を集め、1 人1 台端末の研修会を2 回、AI ドリルの研修会を3 回行った。
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝えるために、言語活動をより充実させ、ICT 機器を使った発信と関連付けるなど、活動内容の工夫が必要。 ○情報活用力の向上として、さらに I C T機器の活用を図る。 ○教職員の I C T機器活用能力には差があるため、環境整備に合わせ、I C T研修を実施し、また、プログラミング教育についても研修等を実施していく。 ○情報モラル教育について、「SNS ノートおおさか」の導入をするなど、年間計画を見直ししながら取組みを進める。 ○「千早赤阪村学校教育情報化推進計画」の策定をし、計画にのっとり実施する。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (4) 支援教育
2. 事業の概要	支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。
3. 令和2年度 取組状況	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個に応じた教育カリキュラムのもと学習指導を行った。 ○介助が必要な児童については介助員を任用して、配慮した。 ○障がい種別による支援学級設置を進め、各校に以下の支援学級を設置した。 ・赤阪小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 病弱学級 ・千早小吹台小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 肢体不自由学級 ・村立中学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ○支援学級教職員の教育技術向上のため下記研修を行った。 ・東部支援教育コーディネーター研修 ・南河内地区支援教育ブロック研修 ・大阪府教育センター主催研修 ・千早赤阪村支援教育担当者（リーディング・スタッフ）会議
4. 成果と評価	○各校で、支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細やかな教育を実施できた。 ○支援教育コーディネーターを中心に、各校で支援教育会議を開き、個別のケース検討会議を行った。 ○訪問相談事業を活用して、大阪府立富田林支援学校（4回）、大阪南視覚支援学校（4回）の教員を必要に応じて招へいし、授業見学からの指導助言や教育相談により児童生徒についての認識を深めた。 ○健康課所管のサポートノートを活用し、学校及び関係機関との情報共有を行った。
5. 今後の課題と 方向性	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。今後も引き続き障がいのある子どもの就学が見込まれるため、できるだけ早い段階で就学相談等の対応を、健康課やげんきこども園、各校・所と連携しながら進めていく。 ○就学児のニーズに合わせ、障がい種別に応じた支援学級入級を進める。 ○通級指導教室を活かして、課題に応じた自立活動・課題克服の支援推進に努める。 ○健康課所管のサポートノート等を活用し、関係機関との情報共有をさらに活発にしていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (5) 就学支援 (ア) 学校保健・健康教育
2. 事業の概要	児童及び生徒並びに教職員の健康維持増進を図る。
3. 令和2年度 取組状況	○健康診断 【別紙①参照】 ○歯みがき指導 【別紙①参照】 ○学校で負傷した場合の治療費の一部給付を目的とする(独)日本スポーツ振興センターへの加入・給付事務を行った。主な負傷は、捻挫・骨折・打撲であった。 ○負傷時に迅速に手当が受けられるようタクシーによる通院費(交通費)を措置した。 (負傷児童・生徒搬送タクシー：件数 27 件、費用 90,052 円)
4. 成果と評価	○学校保健安全法に定める園児、児童及び生徒並びに教職員の健康保持を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保という目的を達成できた。 ○歯みがき指導は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止としたが、今後は、指導方法を工夫し、実施方法を模索する。
5. 今後の課題と 方向性	○近隣市町から情報を入手するなどし、適正な実施が図られるように学校と連携する。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (5) 就学支援 (イ) 就学援助費等給付																																														
2. 事業の概要	○経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に、学校での諸費用の一部を援助する。 ○支援学級在籍の児童生徒の保護者に、学校での諸費用の一部を、特別支援教育就学奨励費として支給する。																																														
3. 令和2年度 取組状況	○就学援助費及び特別支援教育就学奨励費について、保護者の申請に基づき準要保護認定を行い、学校での諸費用の一部について、就学援助を実施した。 ○就学援助金は、例年7月以降支給しているが、令和2年4月から小中学校に入学する児童生徒に対し、3月中に入学前支給を実施した。 <就学援助費支給状況> (単位：人、円) <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">給付人数</th><th colspan="3">給 付 額</th></tr><tr><th>学用品費等</th><th>給食費</th><th>計</th></tr><tr><td>小学生</td><td>25</td><td>502, 145</td><td>0</td><td>502, 145</td></tr><tr><td>※入学前</td><td>4</td><td>204, 240</td><td></td><td>204, 240</td></tr><tr><td>中学生</td><td>19</td><td>1, 010, 023</td><td>0</td><td>1, 010, 023</td></tr><tr><td>※入学前</td><td>4</td><td>240, 000</td><td></td><td>240, 000</td></tr><tr><td>計</td><td>52</td><td>1, 956, 408</td><td>0</td><td>1, 956, 408</td></tr></table> <特別支援教育就学奨励費支給状況> <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">給付人数</th><th colspan="3">給 付 額</th></tr><tr><th>学用品費等</th><th>給食費</th><th>計</th></tr><tr><td>小学生</td><td>4</td><td>56, 844</td><td></td><td>56, 844</td></tr></table>		給付人数	給 付 額			学用品費等	給食費	計	小学生	25	502, 145	0	502, 145	※入学前	4	204, 240		204, 240	中学生	19	1, 010, 023	0	1, 010, 023	※入学前	4	240, 000		240, 000	計	52	1, 956, 408	0	1, 956, 408		給付人数	給 付 額			学用品費等	給食費	計	小学生	4	56, 844		56, 844
	給付人数			給 付 額																																											
		学用品費等	給食費	計																																											
小学生	25	502, 145	0	502, 145																																											
※入学前	4	204, 240		204, 240																																											
中学生	19	1, 010, 023	0	1, 010, 023																																											
※入学前	4	240, 000		240, 000																																											
計	52	1, 956, 408	0	1, 956, 408																																											
	給付人数	給 付 額																																													
		学用品費等	給食費	計																																											
小学生	4	56, 844		56, 844																																											
4. 成果と評価	○小・中学校及び関係機関と連携して、就学援助事業を実施し、必要な世帯へ給付することで、教育の機会均等を図ることができた。 ○令和2年4月から小中学校に入学する児童生徒の入学前支給を実施したことは、保護者の入学準備費用の負担軽減につながった。 ○令和2年度は、村内在住の児童生徒の給食費を千早赤阪村こごせっ子学校給食費補助金（令和2年度実績額：13,994,232円）により無償としたため、就学援助費の支給はなかった。																																														
5. 今後の課題と 方向性	○就学援助費等の支給人数の割合が高くなり、昨今の情勢から引き続き支援が必要である。																																														

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (1) キャリア教育
2. 事業の概要	・令和2年度から本格的に取り入れたキャリアパスポートの活用を含め、小1から中学3年生までの9年間を通したキャリア教育を行う。
3. 令和2年度 取組状況	○キャリア教育担当者会議を開き、小学校・中学校の連携を図ったキャリア教育全体計画を作成したり、それぞれの学校の情報を交換したりして、課題を共有し、より良い取り組みになるように図った。 ○キャリアパスポートについての理解を深め、来年度、村で統一した取り組みができるように、ファイルの形式などを確認した。
4. 成果と評価	○全2回の担当者会での話し合いにより、キャリアパスポートについての理解を確実なものにして、各学校の全教員に広げることができ、次年度のスムーズな取り組みへとつながった。(ファイルの形式、保管方法など) ○担当者会を通じて、小・中学校の連携を図り、学習内容や取り組み内容に系統性を持たせ、ポートフォリオの方法などの課題を共有しながら深めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○担当者会の内容を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるようにする。 ○キャリアパスポートの内容について、担当者会等を通じて情報交換しながらより良いものにしていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (2) 道徳教育
2. 事業の概要	「道徳教育全体計画」に基づき、特別の教科、道徳及び各教科等で道徳教育に取り組む。授業の方法や評価の仕方について、事例を研究し工夫して取り組む。
3. 令和2年度 取組状況	○村の今年度の道徳教育について、理解を深めるとともに、国や大阪府の道徳教育の動きについても情報共有を行った。教科化にとまない、各校での実践事例や評価方法について情報交換を行った。 ○道徳の時間においては、道徳的価値を自分事として理解し、多面的、多角的に深く考えたり、議論したりする授業を進めた。
4. 成果と評価	○小中ともに、新学習指導要領に基づいた「特別の教科 道徳」となったことから、各校の道徳教育全体計画を見直し、授業方法について検討をした。 ○千早赤阪村道徳教育推進教師連絡協議会では、各校の実施計画及び活動内容、また評価の方法などについて情報共有と意見交換を行い、授業方法の改善に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○学校の教育活動全体で執り行うべきである道徳であるから、各校の道徳教育全体計画を毎年確認し、適切な教育活動ができているか確認を行う。 ○千早赤阪村道徳教育推進教師連絡協議会を開催し、各校の道徳教育の進捗状況等を情報共有するほか、研究授業を行い、授業力の向上に努める。 ○各校で道徳の研究授業を行い、小中学校の教職員が子どもの実態に応じて討議するなど、積極的に交流を図り、「道徳」を核にした心の教育の充実を進めている。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (3) 人権教育
2. 事業の概要	大阪府及び千早赤阪村における「人権教育の基本方針」「人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の充実、推進を図る。 豊かな人間性を育むため、教育活動全体を通じて、計画的、発展的に道德教育を行う。
3. 令和2年度 取組状況	○教職員の人権意識の向上を図るために、研修を実施した。 ・大阪府教育センター作成の人権リーフレット(1～18)を活用し、各校にて研修を実施。 ○東人研(東部人権教育研究会)、南人教(南河内地区人権教育研究会)との連携を図るとともに、大人教南河内大会への参加も通じて、教職員の人権教育についての研修を深めた。 ○各学校で特色のある取り組みを行った。 ・異年齢集団による仲間作り ・「パラリンピックキャラバン」訪問による障がい者理解人権学習 ・福祉労働体験(春の家、授産施設等)を通しての人権学習 ○村学校人権教育担当者会・道德教育担当者会を組織して、実践交流等を進めた。
4. 成果と評価	○学校において、様々な研修等を通じて、人権についての教職員の意識が高まってきている。担当者会で情報交換も行った。 ○大阪府教育センターが作成したリーフレットを配布し、各校で研修を行うことを通じて、若手教職員の人権教育についての認識を育んだ。 ○障がい者理解教育等では、外部人材や施設等を活用し、児童生徒の人権意識が高まってきた。
5. 今後の課題と 方向性	○教職員の研修をより工夫して今後も行っていく。 ○児童・生徒の人権意識の育成を今後も、様々な教育活動の中において計画的に行っていく。 ○保護者や地域への啓発も含めた実践の場づくり等の可能性を探る。 ○夏季の村教職員全体研修でも、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を招へいして人権教育研修を実施していく。 ○「問題解決的な学習」「体験的な活動」「情報モラルに関する指導」「現代的な課題」を取り入れたり、「ゲストティーチャーの招へい」を行ったりするようにする。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (4) 体力・運動能力
2. 事業の概要	・体力・運動能力の向上に向けて、連携を図る。
3. 令和2年度 取組状況	○体力・運動能力向上担当者会議を開き、小学校・中学校の連携を図った計画表を作成したり、それぞれの学校の体力・運動能力テストの結果やアクションプランの進捗状況などの情報を交換したりして、課題を共有し、より良い取り組みになるように図った。
4. 成果と評価	○全2回の担当者会を通じて、小・中学校の連携を図り、取り組み内容に系統性を持たせ、課題を共有しながら深めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○担当者会の内容を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるようにする。

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (5) 食育
2. 事業の概要	児童・生徒に安全な給食を提供する。 給食を通じた食に関する指導の実施や、地場産物の活用を高めるなど、食育の推進に努める。 安全な給食を提供するため、学校給食センターや各学校の配膳室等の施設の維持管理、整備を行う。
3. 令和2年度 取組状況	○学校給食の実施 【別紙②参照】 ・食物アレルギー対応食の提供 9名(3-(4)にも記載) ・弁当給食、バイキング給食の実施 各1回 コロナ感染拡大に配慮し、バイキング給食は事前選択弁当制で行った。   ～弁当給食の様子～ ～カスタムランチボックスバイキング給食の様子～ ○学校給食の安全・衛生管理 ・食材購入の際の産地、加工食品の成分、製法等の確認を行った。 ・衛生管理対策として、自主点検を行い、二次汚染防止の強化など作業工程を改善した。 ・給食関係職員、調理員、トラック運転手に衛生講習を実施した。 ・千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、国のガイドライン改訂について情報共有を行い、村手引きの改訂に向けての協議を行った。(3-(4)) ○学校において食に関する指導を行った。 ・各校において「おはしデー」「おさかなデー」実施(計6回)。 ・給食指導46回 ・教科と関連した食に関する指導等15回 ・肥満傾向児童への個別相談指導11回 ○地場産物の利用(みかん・玉ねぎ・じゃがいも・きゅうり・ナス等) ・村内産、河南町産合わせ、3,568kgを購入した。 ・大阪府国産農林水産物学校給食提供事業により、泉だこ等を使用した。 ○衛生環境の向上及び安全に調理業務ができるよう、カートイン消毒保管庫を更新したほか、故障した設備の修理を都度行った。

4. 成果と評価	○栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することができた。 ○献立作成委員会・毎月の物資購入委員会において、保護者・学校代表と献立や使用食材を検討するとともに、給食における子どもの食の状況を把握することで、よりふさわしい給食提供に努めることができた。 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。(3- (4)) ○学校との連携により、学校行事を考慮した給食の提供ができた。 ○「千早赤阪村学校給食衛生管理の手引き」に基づき、安全・衛生の確保に努めることができた。 ○栄養教諭が各学校において食に関する指導を行うことで、給食を小中一貫した食育の生きた教材として活用できた。 ○地場産物を積極的に利用することができた。 ○学校給食センターの設備等の更新・修繕により、衛生環境の向上及び安全な調理業務の実施が図れた。
5. 今後の課題と方向性	○食材の購入、調理等で安全の確保に留意する。 ○給食費の滞納が生じないよう徴収に努める。 ○「千早赤阪村学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。(3- (4)) ○栄養士による、食物アレルギー対応、食に関する指導の充実を図る。 ○試食等やホームページを活用し、保護者や地域の方に給食をより知ってもらう。 ○学校給食センターの設備等の経年劣化に伴う修繕及び更新を計画的に進める。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (6) 郷土学習
2. 事業の概要	・社会科の学習、総合的な学習の中で、郷土に関する学習を深める。
3. 令和2年度 取組状況	○小学3年生で使用する郷土学習に関する副読本の改訂に向けて、令和4年度に発行すべく、「わたしたちの村千早赤阪」改訂編集会議を開き内容を検討した。
4. 成果と評価	○副読本の改訂に向けて、全5回の「わたしたちの村千早赤阪」改訂編集会議内容の見直し、資料整理の分担等を進めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○副読本の改訂については、次年度への確実な引き継ぎのもと、令和4年度からの使用に向けて、原稿の作成、確認など、今後も担当者会を中心に進めていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (1) いじめ・虐待防止
2. 事業の概要	学校における全ての教育活動において、人間としての基本的な倫理観や規範意識を身に付ける指導体制を確立する。
3. 令和2年度 取組状況	○いじめ等問題行動に対して、未然防止、早期発見、早期対応を行う体制づくりを行い、村小中生活指導担当者会議（村生指）において情報共有を図った。 ○不登校への対応、減少に向けて、S S W（スクールソーシャルワーカー）、S C（スクールカウンセラー）などを積極的に活用した。 ○6月から適応指導教室（くすのきルーム）を設置した。
4. 成果と評価	○村小中生活指導担当者会議（村生指）において、児童・生徒の様子を積極的に情報交換し、課題の早期発見、課題への早期対応の意識向上を図った。また、村生指の報告内容を毎月の教育委員会でも報告し、村立学校の子どもたちの実態報告と課題認識、解決結果等の共有に役立てた。 ○要保護児童対策地域連絡協議会と連携し、生活面において支援を要する子どもや家庭について、ケース会議を行った。 ○S S W（スクールソーシャルワーカー）とS C（スクールカウンセラー）の活動日が揃う機会を設けるなど、連携を図りやすい環境づくりを行った。
5. 今後の課題と 方向性	○村小中生活指導連絡会議（村生指）において情報共有を今後も進めていく。 ○いじめ対策連絡協議会や関係機関との連携の充実を図っていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (2) 学校施設・通学
2. 事業の概要	○小学校統合に伴い、通学距離の延びた旧多聞小学校区児童、旧千早小学校区の児童の安全確保のため、通学バスを運行する。 ○小吹台地域から中学校への通学の利便性向上のため、利用者負担を求めて通学バスを運行する。 ○路線バスを利用して中学校へ通学する遠距離通学の生徒に対し、通学バス利用者との負担の均衡を勘案して、通学費を補助する。
3. 令和2年度 取組状況	児童、生徒の安全確保及び利便性の向上のため、年間 2209 便の運行を実施した。 ○通学バス運行 ・赤阪小学校（1 台） 利用者 8 人 ・千早小吹台小学校（2 台） 利用者 32 人 小学校バス運行委託料 10,786,000 円 ・中学校（1 台） 利用者 定期利用者 11 人、回数券利用者 2,006 人 利用者負担金 595,080 円（回数券代含む。） 【利用者負担額 定期券月額 6,500 円、回数券 1 回 180 円】 中学校バス運行委託料 3,360,170 円 ○遠距離通学補助 ・交付実績なし
4. 成果と評価	○通学バス運行により、児童の登下校時の安全確保が図れた。通学バスを利用して、学校行事等の移動手段としており、保護者負担の軽減と学校行事等の円滑な運行ができた。 ○新型コロナウイルス感染症による臨時休校等の影響ため、受託事業者と運行委託料の協議をおこない、当初契約より月額 116,200 円（税込）の減額とした。
5. 今後の課題と 方向性	○中学校通学バスについては、生徒数が減少している中、定期券を購入する生徒が少ない状況であり、総合的な教育施策を検討する中において、令和3年4月から利用者負担額 定期券月額 4,000 円、回数券 1 回 150 円とした。 ○遠距離通学補助については、利用の少ないのが現状である。通学バス利用者との負担の均衡を図るため、今後も制度の継続が必要であり、令和3年4月から通学定期の金額を基準に補助額を 7/10 と改めた。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (3) 防災教育
2. 事業の概要	学校の安全管理と教育環境の整備を図る。 防災教育として、各学校での避難訓練に府事業の防災士の派遣を依頼するなど推進に取り組む。
3. 令和2年度 取組状況	○小学校の安全確保のため、赤阪小学校及び千早小吹台小学校に配置している校務員が、児童生徒の登下校時に対する監視を担当した。また、地域ぐるみによる学校安全体制として、校区ごとに子ども安全見守り隊や青色防犯パトロール隊がボランティアで組織されており、校区での見守り活動が行われた。また、通学路の安全確認を行い、関係機関との連携を図り危険個所の改善に向けて調整を行った。 ○各学校で、避難訓練を年3回、計画実施し、防災士から指導助言等をいただいた。
4. 成果と評価	○小学校通学路の安全点検や、地域住民などのボランティアによる見守りにより、児童・生徒の安全対策に努めた。 ○各学校で実施した3回の避難訓練の内、1回において、防災士の指導助言をいただいた。教職員をはじめ、児童生徒は防災士の専門的な意見を聞くことで、安全への意識が高まった。
5. 今後の課題と 方向性	○学校などの安全対策は、立地条件など諸条件により困難な面もある中、地域住民や関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。 ○登下校時の安全確保には、ボランティアによる子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊の協力について、引き続き学校を通じて依頼していく。 ○各小学校区に地域安全センターが設置されており、学校、PTA、子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊、警察署等関係団体が連携協力をし、防犯力を高める。 ○今後も引き続き、防災士の派遣を依頼することで、村立学校全体の安全教育の推進を図っていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (4) 食物アレルギーへの対応
2. 事業の概要	「千早赤阪村学校給食における食物アレルギー対応の手引きに」に基づき、代替食対応を実施し、全ての児童・生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにする。
3. 令和2年度 取組状況	○食物アレルギー対応食の提供を9名に行った。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、国のガイドライン改訂について情報共有を行い、村手引きの改訂に向けての協議を行った。 ○赤阪小学校、千早小吹台小学校において、校内研修を行った。
4. 成果と評価	○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。また、毎月、対象保護者と面談することにより、きめ細かい情報交換を行うことができた。 ○村アレルギー対応委員会で、ヒヤリハット事例や府の事故事例を共有することにより、学校教職員や関係者の意識向上ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○「千早赤阪村学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、有識者や教職員の意見を取り入れながら、対応の見直し、改善を行う。 ○食物アレルギーに関する校内研修の実施を進め、緊急時対応ができる体制を整える。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (1) 学校運営・評価
2. 事業の概要	各学校の教職員の資質向上を図るために、学校評価・学校評議員制度を活用する。 また、村立小中学校の教育の連携推進を図る。
3. 令和2年度 取組状況	○各校で、重点目標を設定し、取り組み内容についての進捗状況や年度末の報告書を受理した。また、学校評議員に評価をいただいた。 ○校長会、教頭会で、各校の情報交換等を行い、連携を図ることができた。 また、「理科」と「音楽」の指導において、中学校教員における小中連携が図られた。
4. 成果と評価	○各校ともに重点目標に沿って教育を進められており、学校評議員からも意見をいただいた。 ○小学校入学から中学校卒業までの様々な面での系統的連携が意識づけされた。種々の担当者会と中学校教員による小中連携の成果があった。 ○学校評価について、結果を各校のホームページに掲載した。
5. 今後の課題と 方向性	○学校評価の報告書、学校評議員からの意見を次年度に向けて効果的に活用していく。 ○令和2年度は「理科」に加えて「音楽」の指導における小中の連携を行った。担当者会での小中連携の意義を見直し、今後も内容を見直しながら深めていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (2) 教職員研修の充実
2. 事業の概要	教職員の資質向上を図るために、様々な教職員研修を行う。 各校の学習内容の向上、授業力の向上をめざす校内での研修をサポートする。また、各担当者とともに担当者会議を適宜開く。 村教委研修だけではなく、大阪府教育センターの研修を積極的に活用し、教職員の資質向上を図る。
3. 令和2年度 取組状況	○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、管理職研修を行った。 ○府教育センターから指導主事を招き三町村合同研修（太子・河南町）を行った。 ○村立学校該当教員に研究授業の実施・公開を義務付けた。 ・初任者及び2年目、3年目教員研究授業（2回）・転任者 外国語活動研究授業（4回） ・千早赤阪村立小・中学校 道德教育研究授業（1回） ○村の各校の担当者会議を実施した。 ・学力向上担当者会議（5回） ・外国語教育担当者会議（6回） ・道德教育推進教師連絡協議会（2回） ・食育担当者会（2回） ・千早赤阪村支援教育担当者（リーディング・スタッフ）会議 ・人権教育担当者会議（2回） ・体力・運動能力向上担当者会議（2回） ○村CST（専門的理科教員）による観察・実験研修を実施した。（1回） ○村立学校に勤務するすべての教職員を対象に全体研修を行った。（1回） ○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、管理職研修を行った。
4. 成果と評価	○様々な研修を持つことで、教員の資質向上を図ることができた。また、各種担当者会議を行うことで、村立学校の様々な教育内容の情報共有を行うことができ、相互理解が深まった。 ○小・中学校教職員全体研修では、人権教育、新学習指導要領がめざす教育について理解を深めた。 ○大阪府教育庁からの指示伝達事項等が確実に伝達されていた。教職員の不祥事は起こっておらず、職場環境の改善、勤務時間の把握等も適切に行われている。

5. 今後の課題と 方向性	○教職員の資質向上に研修は欠かせないため、今後も教職員研修は充実していく。しかし現行の体制で、村教委が研修を企画・運営していくには限りがあるので、今後は、大阪府教育センターの研修受講を進めたり、市町村連携での研修への積極的参加を促したりするとともに、学校独自の取り組みを大切に、学校実施の研修を支援する方向で進めていく。 ○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ともれのないように伝達を行っていく。
--------------------------	---

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (3) 働き方改革
2. 事業の概要	校務支援システム、オンライン会議等を導入するなどして、教職員の勤務時間の適正化を図る。
3. 令和2年度 取組状況	○校務支援システムを本格導入し、公務の効率化を図った。 ○オンライン会議を行い、勤務時間の短縮を図った。 ○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、労働安全衛生体制の充実等についても折に触れ、校長や教頭に伝えた。
4. 成果と評価	○職場環境の改善、勤務時間の把握等も適切に行われている。
5. 今後の課題と 方向性	○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ももれのないように伝達を行っていく。 ○今後も教職員の長時間労働の予防に努める。(校務支援システムの活用、オンライン会議等) ○令和3年度から8月に学校閉庁日を設定する方向で検討している。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (4) 地域学校協働活動
2. 事業の概要	学校と地域が協働して、学校教育における課題に取り組む体制を本村全体で整える。
3. 令和2年度 取組状況	○校長会において、各校の取り組みを互いに共有した。 ○大阪教育大学と近つ飛鳥博物館と連携協定を結び、教育等の分野において連携協力を行う。
4. 成果と評価	○校長会等において、各小学校の地域との協働について情報交換をした。 ○9月に大阪教育大と、12月に近つ飛鳥博物館と連携協定を結び、今後の連携協力について意見を交換した。
5. 今後の課題と 方向性	○各学校において、情報交換をすることにより、より一層地域との協働活動を活性化していく。 ○連携協定を結んだ大阪教育大や近つ飛鳥博物館と協働し、様々な分野において教育活動を推進するように努める。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (5) 不祥事・ハラスメント防止
2. 事業の概要	不祥事・ハラスメント防止に向けて、教職員の意識の向上を図る。
3. 令和2年度 取組状況	○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、折に触れ教職員の不祥事の未然防止について校長や教頭に伝えた。 ○新転任者には4月の勅任式の際に「不祥事防止に向けて」のプリントを配り、不祥事・ハラスメント予防について啓発した。
4. 成果と評価	○大阪府教育庁からの指示伝達事項等が、機会あるごとに確実に伝達されていた。教職員の不祥事は起こっていない。 ○妊娠・出産・育児休業に関するハラスメントの防止に関する指針を制定した。(3月1日施行)
5. 今後の課題と 方向性	○不祥事防止に向けた各校での取り組みを、校長会、教頭会等で情報交換するなどして、意識を高める。(特にワークシートの利用を促す) ○セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に関する指針の改正、制定を進めていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (1) 文化資源の保存と活用 (ア) 文化財の保存、普及活動等
2. 事業の概要	村内の文化財や、埋蔵文化財などの調査・保存・活用を行う。
3. 令和2年度 取組状況	○指定文化財の保存管理 ・重要文化財建水分神社本殿の防災設備保守点検等について、村より補助金 13,000 円を交付した。 ○普及活動 ・^{であい}出合遺跡（新庁舎建設予定地）の発掘調査結果を村立郷土資料館にて特別展示を行った。（「令和2年度千早赤阪村立郷土資料館特別展示 出合遺跡発掘調査特別展示—千早赤阪村役場の下をのぞいてみよう—」） ○『「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』が日本遺産として認定されたため、葛城修験にまつわる講演会（㊦ 認定！日本遺産『「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』認定記念講演～金剛・葛城地域の修験～）（金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共催）を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった。
4. 成果と評価	○村内文化財の適切な保存、管理ができた。 ○葛城修験にまつわる講演会で、村内外に村の文化財など歴史資源の紹介を行う予定であったが、中止となった。
5. 今後の課題と 方向性	○村内文化財普及活動を行い、文化財の活用を積極的に行っていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (1) 文化資源の保存と活用 (イ) 郷土資料館の管理
2. 事業の概要	地域住民と一体になり、また関連団体と連携して、村の歴史などの啓発を行う。
3. 令和2年度 取組状況	○「令和2年度千早赤阪村立郷土資料館特別展示 出合遺跡発掘調査特別展示—千早赤阪村役場の下をのぞいてみよう—」 ※「4 社会教育の充実 (4) 文化財保護 (イ) 文化財の保存、普及活動等」を参照。 ○葛城修験にまつわる講演会を予定していたが、中止した。 ※「4 社会教育の充実 (4) 文化財保護 (イ) 文化財の保存、普及活動等」を参照。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から5月31日まで休館措置を行った。また、休館措置解除後も、利用人数の制限を行った。
4. 成果と評価	○入館者数 R2 : 2,699 人 (R1 : 3,171 人、H30 : 4,021 人、H29 : 3,974 人、H28 : 3,781 人)
5. 今後の課題と 方向性	○『「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』が日本遺産として認定されたので、葛城修験にまつわる展示コーナーの設置等を行い、普及啓発に務める。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、郷土資料館にも新しい生活様式を取り入れる必要がある。来館者へ感染予防を促しつつ、展示改善等を行って満足度を高めていく。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (2) 生涯学習の促進 (ア) 各種講座の開催								
2. 事業の概要	村民の生涯学習の充実を図る。千早赤阪村の歴史や自然を活かした講座を体系的・継続的に行うことにより生涯学習機会の拡大を進める。								
3. 令和2年度 取組状況	○夏のこども英語教室 従来行ってきた村民大学の内容に縛られず、新たな展開を模索し、幅広い分野の開講をめざした。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、夏のこども英語教室は規模を大幅に縮小して実施し、また夏のこども英語教室以外は実施しなかった。 <table><tr><td>講座名</td><td>開講数(回)</td><td>延べ受講者数(人)</td></tr><tr><td>夏のこども英語教室</td><td>2※</td><td>17</td></tr></table> ※内訳： ※内訳:午前の部(小学1・2・3年生)12人、午後の部(小学4・5・6年生)5人			講座名	開講数(回)	延べ受講者数(人)	夏のこども英語教室	2※	17
講座名	開講数(回)	延べ受講者数(人)							
夏のこども英語教室	2※	17							
4. 成果と評価	○令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、事業規模を大幅に縮小、もしくは中止としたため、前年度との比較が難しく、成果と評価を正しく行うことが難しい。								
5. 今後の課題と 方向性	○一分野にこだわらず、あらゆる分野の開講を検討し、村民のニーズに応える開講を進めていく。 ○英語教室については、村内の子どもたちを中心とした楽しく学べる講座の開講をめざしていく。								

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (2) 生涯学習の促進 (イ) くすのきホール管理
2. 事業の概要	生涯学習活動の振興、文化向上・生涯活動の場として、くすのきホールの維持管理及び貸出し業務を行う。
3. 令和2年度 取組状況	○施設老朽化に伴うくすのきホールの改修に向けて、実施設計を作成した。 ○くすのきホール貸出状況については【別紙③】参照。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から5月31日まで休館措置を行った。また、休館措置解除後も、利用人数の制限を行った。
4. 成果と評価	○改修設計にあたっては、関係団体や村民ニーズの把握に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○令和3年度以降に改修工事の実施を進めていく。 ○今後、安全を十分に確保したうえで継続利用を行うために、段階的な施設の改修が必要である。吊物・音響・照明については、経年劣化が進んでいるが改修には莫大は費用が掛かるため、ホールのあり方を検討する必要がある。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (2) 生涯学習の促進 (ウ) くすのきホール図書室運営等																																																																											
2. 事業の概要	読書機会の提供による村民の知性、感性を磨く一助とするため、くすのきホール図書室の維持管理、図書の購入、貸し出し業務を行う。																																																																											
3. 令和2年度 取組状況	○利用者ニーズもふまえ、令和元年10月から図書の貸出冊数の上限を5冊から10冊へ変更している。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から5月31日まで休館措置を行った。また、休館措置解除後も、利用人数の制限を行った。																																																																											
4. 成果と評価	○令和2年度の貸出冊数については、新型コロナウイルス感染症対策のため、閉室期間が長くなり規制を厳しくしたため8.8%の減となった。 <table><tr><td></td><td colspan="2">令和元年度</td><td colspan="2">令和2年度</td></tr><tr><td>月</td><td>貸出冊数</td><td>利用者数</td><td>貸出冊数</td><td>利用者数</td></tr><tr><td>4月</td><td>1,079</td><td>390</td><td>32</td><td>16</td></tr><tr><td>5月</td><td>974</td><td>340</td><td>521</td><td>35</td></tr><tr><td>6月</td><td>1,182</td><td>401</td><td>1,315</td><td>338</td></tr><tr><td>7月</td><td>1,275</td><td>413</td><td>1,364</td><td>329</td></tr><tr><td>8月</td><td>1,303</td><td>488</td><td>1,413</td><td>355</td></tr><tr><td>9月</td><td>1,165</td><td>413</td><td>1,127</td><td>315</td></tr><tr><td>10月</td><td>1,447</td><td>400</td><td>1,235</td><td>305</td></tr><tr><td>11月</td><td>1,322</td><td>395</td><td>1,052</td><td>277</td></tr><tr><td>12月</td><td>1,396</td><td>384</td><td>1,522</td><td>285</td></tr><tr><td>1月</td><td>1,253</td><td>343</td><td>1,309</td><td>326</td></tr><tr><td>2月</td><td>1,353</td><td>381</td><td>965</td><td>230</td></tr><tr><td>3月</td><td>637</td><td>134</td><td>1,265</td><td>320</td></tr><tr><td>合計</td><td>14,386</td><td>4,482</td><td>13,120</td><td>3,131</td></tr></table>		令和元年度		令和2年度		月	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	4月	1,079	390	32	16	5月	974	340	521	35	6月	1,182	401	1,315	338	7月	1,275	413	1,364	329	8月	1,303	488	1,413	355	9月	1,165	413	1,127	315	10月	1,447	400	1,235	305	11月	1,322	395	1,052	277	12月	1,396	384	1,522	285	1月	1,253	343	1,309	326	2月	1,353	381	965	230	3月	637	134	1,265	320	合計	14,386	4,482	13,120	3,131
	令和元年度		令和2年度																																																																									
月	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数																																																																								
4月	1,079	390	32	16																																																																								
5月	974	340	521	35																																																																								
6月	1,182	401	1,315	338																																																																								
7月	1,275	413	1,364	329																																																																								
8月	1,303	488	1,413	355																																																																								
9月	1,165	413	1,127	315																																																																								
10月	1,447	400	1,235	305																																																																								
11月	1,322	395	1,052	277																																																																								
12月	1,396	384	1,522	285																																																																								
1月	1,253	343	1,309	326																																																																								
2月	1,353	381	965	230																																																																								
3月	637	134	1,265	320																																																																								
合計	14,386	4,482	13,120	3,131																																																																								
5. 今後の課題と 方向性	○今後も利用者ニーズの把握に努め、サービス向上に努めていく。																																																																											

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (ア) 施設管理
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ場を確保、提供し、健康増進に資するため社会体育施設の維持管理及び貸出し業務を行った。
3. 令和2年度 取組状況	○施設維持管理 券売機の更新 プールのコースロープ及び底上用フロアの更新 トイレ照明及びテニスコート防犯灯の修理 ○各施設利用実績【別紙④参照】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日から5月31日まで休館措置を行った。また、休館措置解除後も、利用人数の制限を行った。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間を通じてプールを閉鎖した。
4. 成果と評価	○施設や備品の補修、更新により、施設の維持管理に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○引き続き、施設の維持管理を行う。また、水銀を使った製品の製造が中止されたため、水銀ランプを使用しているテニスコートの照明は改修が必要となる。 村民運動場については、令和3年度にスポーツ振興くじ助成金を活用し、村民運動場照明のLED化を計画している。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (イ) 生涯スポーツ振興
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ機会の提供、健康推進のためスポーツに関する教室等を開催。関係団体と連携し、スポーツによる交流機会、競技機会を提供する。
3. 令和2年度 取組状況	○村体育協会関係事業【別紙⑤参照】 村民の健康増進、相互の交流機会の増大のため、村体育協会や同協会加盟団体の主催するスポーツ大会を後援するほか、村で開催される広域開催のスポーツ大会に共催者として参画した。 ○B&G海洋センター関係事業【別紙⑥参照】 大阪府海洋センター連絡協議会加盟団体とともに、海洋スポーツの普及のための事業実施を計画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ○村スポーツ推進委員協議会事業【別紙⑦参照】 南大阪駅伝の実施及び村PTA連絡協議会のニュースポーツの開催など村民へのスポーツ普及のための活動を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ○村体育協会及び同協会加盟団体の活動支援のため、補助を行った。
4. 成果と評価	○体育協会関係事業：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツイベント等の多くが中止となった。 今後、少なくとも数年間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ大会等の実施が難しくなることが予想される。 参加人数が減少傾向である状況もあわせ、開催方法や目標の見直し等を今後考える必要がある。 ○B&G海洋センター関係事業：経費の削減のため、研修会や体験会を堺市B&G海洋センター内で実施しているが、参加者の増加方法を再考する。 ○村スポーツ推進委員協議会事業：南大阪駅伝は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止された。
5. 今後の課題と 方向性	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ関係事業の実施の方法を検討、計画していく必要がある。 ○体育協会、PTA等の行事に参加し、村民へのスポーツ普及のための活動を実施し今後も普及に努める。

令和3年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (ウ) 青少年の育成
2. 事業の概要	村青少年の健全な育成を図る。
3. 令和2年度 取組状況	○学童保育 ・令和2年度の補助金を前年度同額の300万円とした。 ・新型コロナウイルス感染防止対策として、オゾン発生装置の設置や消毒液、マスクの配布を行った。 ○青少年指導 ・青少年指導員11人により、村青少年の健全な育成をめざして活動した。 ・南河内ブロックや大阪府青少年指導員連絡協議会に参加した。 ・村青少年指導員連絡協議会事業【別紙⑧参照】 ジュニアリーダースクール等、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ・毎月5日には愛の一声運動として、公用車を使用し村内を巡回した。 ○成人式 月 日 1月11日(月・祝) 場 所 くすのきホール 対象者 40人 参加者 42人
4. 成果と評価	○学童保育 ・赤阪小学校における学童保育開設については、学童保育関係者や赤阪小学校在校生の保護者にニーズの調査等において、「千早小吹台小学校の学童保育を手厚くして欲しい」「二校に分けた結果、児童が分かれてしまう」等の意見が多く、既存の学童保育に対して改善・修繕を行っていく事を方針とした。 ・学校休校に伴う臨時開所についての補助金7,358円の交付等を行った。 ○青少年指導：児童・生徒の非行及び犯罪被害の防止を図り、健全育成対策を図った。 ○成人式：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、少人数化、簡素化、短時間化して実施した。
5. 今後の課題と 方向性	○学童保育 ・学童保育施設の老朽化が進んでおり、順次修繕を行っていく。 ・村内の学童保育については、今後、意見やニーズの把握に努めていく。 ○青少年育成指導は、青少年を取り巻く社会環境の変化にあわせ、どのように活動するか検討する。 ○令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられるため、「(仮称)20歳のつどい」として、現状のとおり20歳を対象として開催する方向で検討している。

【別紙①】学校保健取組み状況

○健康診断

項 目	赤阪小学校	千早小吹台小学校	中学校	受診人数(人)
結核検診（問診）	6 月末日までに実施			291
内科検診・運動器検診	7 月 10 日	6 月 19 日	7 月 3 日	291
心臓検診（小 1、中 1）	7 月 22 日			60
尿検査	春期 1 次 6 月 9 日・2 次 6 月 19 日			291
	秋期 1 次 11 月 5 日・2 次 11 月 25 日			291
耳鼻咽喉科検診（幼 3・4 歳児、小 1・4、中 1）	6 月 26 日			84
眼科検診	6 月 5 日			291
歯科検診	6 月 4 日	6 月 4 日	6 月 18 日	291
修学旅行前検診（小 6・中 3）	9 月 30 日	9 月 29 日	8 月 28 日	72
就学前健診	11 月 6 日	11 月 6 日	-	22
教職員健康診断	7 月 1 日から 1 月 31 日までに実施			20

○歯みがき指導 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止

【別紙②】 学校給食の実施状況

(単位：回、食、円)

月	実施回数 ※1		調理食数	給食費 ※2	物資購入費 ※3	委託料	
	小学校	中学校				調理費	配送費
4	0	0	0	0	0	2,703,800	46,200
5	0	0	0	0	0	2,703,800	46,200
6	22	22	8,039	404,960	2,432,105	2,703,800	56,056
7	14	12	5,607	381,845	1,658,813	2,707,285	46,200
8	5	5	1,839	134,030	532,334	(※4) —	28,600
9	20	18	6,969	404,215	2,052,625	2,905,880	28,600
10	20	21	7,410	444,495	2,624,243	2,905,880	28,600
11	18	17	6,380	398,065	1,884,774	2,905,880	28,600
12	13	12	4,668	388,660	1,571,190	2,905,880	28,600
1	14	14	5,065	395,390	1,601,241	2,905,880	28,600
2	18	16	6,367	403,320	2,235,185	2,905,880	28,600
3	15	14	5,049	395,875	1,779,294	2,905,920	28,600
計	159	151	57,393	3,750,855	18,371,804	31,159,885	423,456

※1 中学3年生は年間136回

4・5月はコロナ禍の休校により給食の実施なし

※2 令和2年度は、村内在住の児童生徒の給食費を千早赤阪村こごせっ子学校給食費補助金（令和2年度実績額：13,994,232円）により無償としたため、教職員等のみ徴収。

※3 物資購入費の10月分は、令和2年3月のコロナ禍の休校によるキャンセル料としての負担金を含む。

※4 8月分の委託料（調理費）は、9月分に合わせて計上。

【別紙③】 くすのきホール貸し出し状況

単位：件、人、円

年度	ホール			会議室		
	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
R2	2	180	84,440	200	3,331	126,100
R元	12	1,440	141,420	282	5,797	128,270
H30	22	2,540	479,375	305	7,557	188,600
H29	29	2,645	197,020	319	6,048	119,380
H28	27	3,394	283,835	378	11,423	242,320

【別紙④】 体育施設利用実績

単位：人、円

月	村民運動場		テニスコート		体 育 館		プ ー ル	
	人数	使用料	人数	使用料	人数	使用料	人数	使用料
R2	7,689	771,600	3,271	438,150	17,104	1,907,050	0	0
R 元	9,890	846,875	3,903	541,750	18,099	1,688,000	5,126	356,975
H30	11,698	1,015,125	4,051	527,250	21,560	1,941,300	5,334	320,325
H29	11,990	1,084,825	3,825	521,750	22,834	1,892,400	6,015	334,725
H28	11,984	1,197,575	4,079	656,750	22,140	1,859,350	6,386	369,275

【別紙⑤】 体育協会関係事業

開催日	大 会	主 催	後 援	場 所
中止	村民ゴルフ大会	村ゴルフ連盟	—————	グロワールゴルフクラブ
中止	ソフトボール春季大会	体協	—————	村民運動場
中止	ソフトバレーボール春季大会	体協	—————	海洋センター
中止	テニス春季大会	体協	—————	村立テニスコート
中止	大阪府総合体育大会 ・南河内地区大会 (ソフトボール一般男子)	大阪府体育連合、大阪府教育委員会、 各市町村体育協会、各市町村教育委員会 と共催		村民運動場
中止	ソフトボールナイター大会	村ソフトボール 連盟	—————	村民運動場
中止	ソフトボール秋期大会	体協	—————	村民運動場
11 月 13 日	千早赤阪村空手道クラブ 演武発表会	村空手道クラブ	村・体協・教委	海洋センター
11 月 29 日	少年ソフトボール 千早赤阪村くすのき杯	村少年ソフトボールクラブ	体協・教委	村民運動場
2 月 21 日 28 日	くすのき杯 少年サッカー大会	少年サッカークラブ	教委	村民運動場
2 月 21 日 ～4 月 11 日 毎日曜日	テニス初・中級講習会 ①～⑧	村テニス連盟	教委	村立テニスコート
中止	ソフトボール連盟 審判伝達講習会	村ソフトボール 連盟	—————	村民運動場 ・海洋センター

【別紙⑥】 B & G海洋センター関係事業

開催日	事業名	場所	主催
7月11日	大阪府海洋センター連絡協議会 指導員研修会 兼 指導者養成研修会 中止	堺市美原 B & G海洋 センター	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7月12日	大阪府海洋センター連絡協議会 中止 マリンスポーツ体験会 中止	堺市美原 B & G海洋 センター	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7月 20～24日	夏休み子ども水泳教室 中止 (幼児教室・児童教室)	千早赤阪村 B&G海洋センター プール	教育課

※大阪府海洋センター連絡協議会（千早赤阪村・能勢町・堺市美原）事業

【別紙⑦】 スポーツ推進委員協議会事業

大阪府・南河内・村スポーツ推進委員協議会事業

開催日	内 容	場 所
5月	千早赤阪村スポーツ推進委員連絡協議会委員会 書面決議	
6月26日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会役員会	くすのきホール
6月28日	千早赤阪村スポーツ推進委員連絡協議会委員会	くすのきホール
8月7日	千早赤阪村スポーツ推進委員連絡協議会委員会	くすのきホール
8月21日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会代表者会議	くすのきホール
9月5日	大阪府スポーツ推進委員研修会 中止	クレオ大阪中央
11月	千早赤阪村民スポーツフェスティバル 中止	村内
12月	ニュースポーツ講習 中止	B & G海洋センター
12月5日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会代表者会議 中止	くすのきホール
1月30日	大阪府スポーツ推進委員初任者研修会 リモート開催	
2月7日	南大阪駅伝競走大会 中止	P L教団本庁敷地内
2月7日	千早赤阪村スポーツ推進委員連絡協議会委員会 中止	くすのきホール
3月29日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会役員会	くすのきホール

【別紙⑧】 青少年指導員連絡協議会事業

①村青少年指導員連絡協議会の開催

月 日	内 容	場 所
6 月 18 日	総会	くすのきホール
7 月 16 日	第2回委員会	くすのきホール

②ジュニアリーダースクールの開催

月 日	内 容	場 所
9 月 日	キャンプでカレーを作ろう 中止	多目的広場
3 月 日	村を出てみよう 中止	未定

③啓発事業

月 日	内 容	場 所
4 月～3 月	『愛の一声運動』 毎月 5 日 計 12 回	村内全域
7 月～9 月	『あいさつの励行標語』の実施	小学校 5・6 年生・中学生
11 月 14 日	『あいさつ運動』 校門前であいさつ・啓発グッズ配布	中学校
11 月 15 日	『あいさつ運動』 校門前であいさつ・啓発グッズ配布	赤阪小学校・千早小吹台小学校

④大阪府・南河内ブロック青少年指導員連絡協議会事業への参加

月 日	内 容	場 所
6 月 14 日	大阪府 総会 書面決議	大阪歴史博物館
6 月 21 日	南河内ブロック 役員会 書面決議	羽曳野市
8 月 6 日	南河内ブロック 役員会 書面決議	羽曳野市
9 月	親睦交流会 中止	藤井寺市
9 月 5 日	大阪府 研修会 中止	クレオ大阪南
10 月	南河内ブロック 情報交換会 中止	藤井寺市
11 月	南河内ブロック 研修会 中止	羽曳野市
2 月	大阪府 研修会 中止	ドーンセンター
3 月 26 日	南河内ブロック 役員会	羽曳野市